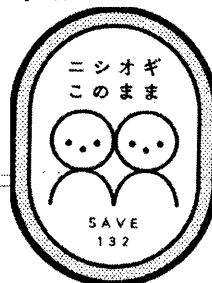


ニシオギ132

STOP! 都市計画道路132号線



あきらめない、言いなりにならないために！

学習会

10月23日(水曜日) 19:30~21:30

於：遊空間がざびい
(西荻北5-9-12)

主催 西荻窪の道路拡張を考える会
後援 杉並の問題をみんなで考える会

参加費 500円

専門家のお話を聞きますか

街を壊し、住民の生活を奪う

- ◎都市計画道路って何？
- ◎私たちは、どんなことを主張できるの？
- ◎営業権・生活権はどうなってる？

借り店舗で立ち退いたらもう元の場所に回れない。他所で一からやり直すのは無理だ。

赤字すれすれで営業していても、実際はそれが生活の収入源。店がなくなったら生活できなくなる。

古い家だから価値がないとされるのは納得いかない。手入れしながら愛着が増して、まだまだ住み続けられるのに...

講師 熊本一規さん(明治学院大学名誉教授)

オブザーバー 三浦佑哉さん(弁護士)・水谷和子さん(一級建築士)



西荻窪の道路拡張を考える会 西荻北 5-9-12 中野・9-11 加川・9-1 原口
<https://blog.goo.ne.jp/ndk> メール nishiogi@jcom.zaq.ne.jp ツイッター @nishiogi132

予告



11月2日(土) 15時 [集合] 平和公園
道路拡張反対 **アピール行動**
西荻周辺でデモを行います

(詳細は後程)



納得できない道路拡張 どうなる？どうする？

70年以上も前に計画された都市計画道路が、いま杉並区内の個性ある商店街や緑豊かな住宅街を壊そうとしています。

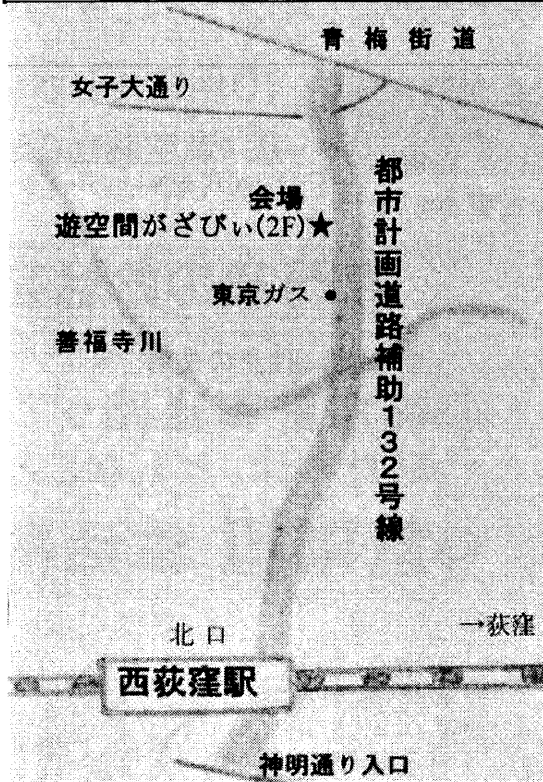
西荻窪では、駅南口から青梅街道に至る商店街の道路(補助132号線)を、広げる計画があり、区は今年度中にも都市計画道路事業の認可申請をする方針です。

70年以上も前に計画された都市計画道路をなぜ今実施しなければならないのでしょうか。

- ①手続きに問題はないのでしょうか。
- ②事業の認可は、どんな効力を持つのでしょうか。認可されれば、私たちは行政の言いなりにならなければならないのでしょうか。
- ③事業を実施するうえで私たちの同意は必要ないのでしょうか。私たちには生活権・営業権等の権利がないのでしょうか。
- ④行政に私たちの主張を認めさせ、事業を中止に追い込む手立てはないのでしょうか。

これらの点に関し、各地の埋立・ダム・原発等を漁業権に基づいて止めてこられた方のお話を聞きながら、みんなで考えてみませんか。ぜひ一緒に。

都市計画道路補助132号線
(神明通り入口～青梅街道約1キロ)
11m→16m/20mに拡幅計画



◇沿道住民だけの問題ではありません◇

- * 道路が広がり高い建物が建てば、周辺住宅にも影響がでます
- * こぢんまりした西荻の街が、ビル街になってしまってもいいですか？
- * 10年も20年も続く工事、騒音の中で黙って暮らしますか？